こども誰でも通園制度

保護者の就労要件を問わず、保育を利用できる新たな制度です。

こどもにとって、家族以外の人と関わる機会が得られ、保護者にとっても、こどもを預けることで、こどもの新たな成長の気づきを保育者と共有し、子育てについて相談ができます。

利用時間

月 10 時間まで

対象児童

保育所等に通っていない６か月～3歳未満

時間単位で利用可能

利用・登録：令和７年６月２日から開始。

年末年始などの長期休暇中に登録された場合は、登録に時間を要する場合があります。

志木市に住民登録がある方が利用できます。

【利用までの流れ】

登録 → 市承認 → 面接予約 → 面接 → 利用予約 → 利用開始

まず、登録しましょう

URL　https://logoform.jp/form/oyr6/939662

QR コード

志木市役所保育課

TEL：048－473-1689

Mail：kodomo-hoiku@city.shiki.lg.jp